



## 5月31日(月)は「世界禁煙デー」

## 5月31日(月)～6月6日(日)は「禁煙週間」です

健康増進法の一部を改正する法律の施行により、令和元年7月1日から学校・病院・行政機関等が原則「敷地内禁煙」、令和2年4月からそれ以外の施設が原則「屋内禁煙」となっています。また、今般流行している新型コロナウイルス感染症に関して、喫煙者は非喫煙者と比較して重症となる可能性が高いことが明らかになっています。

喫煙習慣は個人の嗜好にとどまらない健康問題です。たばこを吸う人も吸わない人も、この機会に健康への影響について考えてみましょう。

### 禁煙週間

令和3年5月31日（月）～6月6日（日）

### 全国共通テーマ

「たばこの健康影響を知ろう！  
～新型コロナウイルス感染症とたばこの関係～」

### 飯田保健福祉事務所における取組

#### ◆たばこと健康に関するコーナーの設置

飯田合同庁舎 1階玄関ホールにて、  
たばこと健康に関するパネル等の展示、  
リーフレットの設置を行います。

※新型コロナウイルス感染症の状況に応じて中止する  
可能性があります。

#### ◆ホームページへのたばこに関する記事の掲載

禁煙週間に併せて、保健福祉事務所の  
ホームページにお知らせを掲載します。



【令和元年度の展示の様子】

この取組は、しあわせ信州創造プラン2.0「南信州地域計画」の地域重点政策「安全・安心な暮らしが実現できる南信州」に基づくものです。

— 確かな暮らしが営まれる美しい信州 —  
学びと自治の力で拓く新時代

しあわせ信州創造プラン2.0（長野県総合5か年計画）推進中



【長野県は「SDGs 未来都市」です】



飯田保健福祉事務所

健康づくり支援課 予防衛生係

（課長）関島 菊美 （担当）筒井 実佳

電話 0265-53-0443（直通）

0265-23-1111（代表） 内線 2141

F A X 0265-53-0469

E-mail iidaho-kenko@pref.nagano.lg.jp